令和７事業年度（2025 事業年度）

事　業　報　告　書

自：令和 7 年（2025 年）4 月 1 日
至：令和 8 年（2026 年）3 月 31 日

公立大学法人熊本県立大学

Ⅰ　理事長によるメッセージ 3
Ⅱ　基本情報 4
1. 理事長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 4
2. 沿革 4
3. 設立に係る根拠法 4
4. 設置団体名 4
5. 組織図その他の法人の概要 5
6. 事務所の所在地 5
7. 資本金の額 6
8. 在学する学生の数 6
9. 役員の状況 6
10. 教職員の状況 6
11. ガバナンスの状況 7
Ⅲ　財務諸表の要約 8
1. 貸借対照表（財政状態） 8
2. 損益計算書（運営状況） 9
3. キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況） 10
4. 純資産変動計算書 11
5. 財務情報 11
Ⅳ　事業に関する説明 16
1. 中期目標・中期計画の概要 16
2. 財源の状況 16
3. 事業の状況及び成果 16
4. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策 20
5. 社会及び環境への配慮等の状況 21
6. 内部統制の運用に関する情報 21
Ⅴ　その他事業に関する事項 22
1. 予算、収支計画及び資金計画 22
2. 短期借入れの概要 22
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 22

Ⅰ　理事長によるメッセージ

熊本県立大学は、「総合性への志向」、「地域性の重視」、「国際性の推進」を理念とし、文、環境共生、総合管理の３学部３研究科を有する人文科学系、自然科学系、社会科学系の３つが有機的に結合した先進的な「集約型大学」です。「地域に生き、世界に伸びる」をスローガンに、多くの人材を地域に輩出するとともに、設置団体である熊本県のシンクタンクとしての役割も担っています。

第４期中期計画期間の２年目となる令和７年度（2025 年度）は、中期計画に基づく事業を着実に実施するとともに、社会と時代の要請に応える取組を推進しました。

高度な英語運用能力とグローバル化への対応力を身に付けた人材の育成を目指す「文学部グローバル・スタディーズ学科」の令和８年度（2026 年度）スタートに向けた準備を実施しました。

さらに、半導体の力で社会課題の解決に貢献できる人材の育成を目指す新たな学部である「半導体学部（仮称）」の令和９年（2027 年）４月開設に向けて、文部科学省へ認可申請を行いました。

熊本は今、急速にグローバル化が進んでいます。世界の超優良企業が競って熊本に進出してきます。熊本には世界の頭脳を惹きつける魅力があるからです。つまり、私たちの地域は国際的に注目される地域です。ですから、深い愛郷心を持つことと高い国際性を育むことは、自然と両立します。それが「くまもと新時代」の持つ大きな可能性です。

熊本県立大学は、熊本県をはじめ、自治体や教育機関、企業、地域の皆様、卒業生等、多様なステークホルダーと共に、「くまもと新時代」を逞しく生き、熊本を愛して世界から愛される人材の育成に努めて参ります。

公立大学法人熊本県立大学

理事長　黒田　忠広

II 基本情報

1. 理事長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

○総合性への志向

本学は、人文・社会・自然の学問の三分野から成る大学として、学際的な方法を重視しつつ、総合的な知の形成を目指す。

○地域性の重視

本学は、「地域に生き、世界に伸びる」を標榜し、地域社会に開かれた大学として、当面する諸問題を分析し解決すること、地域の知的創造の拠点となることを目指す。

○国際性の推進

本学は、グローバル化に対応して、アジアをはじめ世界の多様な文化を学びつつ、諸外国の人々との交流を進め、国際的・多元的な文化の創造を目指す。

2. 沿革

昭和 22 年 4 月	熊本県立女子専門学校創立
昭和 24 年 4 月	熊本女子大学開学
昭和 55 年 4 月	熊本市健軍町水洗（現月出、現在地）に移転
平成 5 年 4 月	大学院設置
平成 6 年 4 月	大学名称を「熊本県立大学」に変更、全学的に男女共学に移行
平成 18 年 4 月	公立大学法人熊本県立大学へ移行

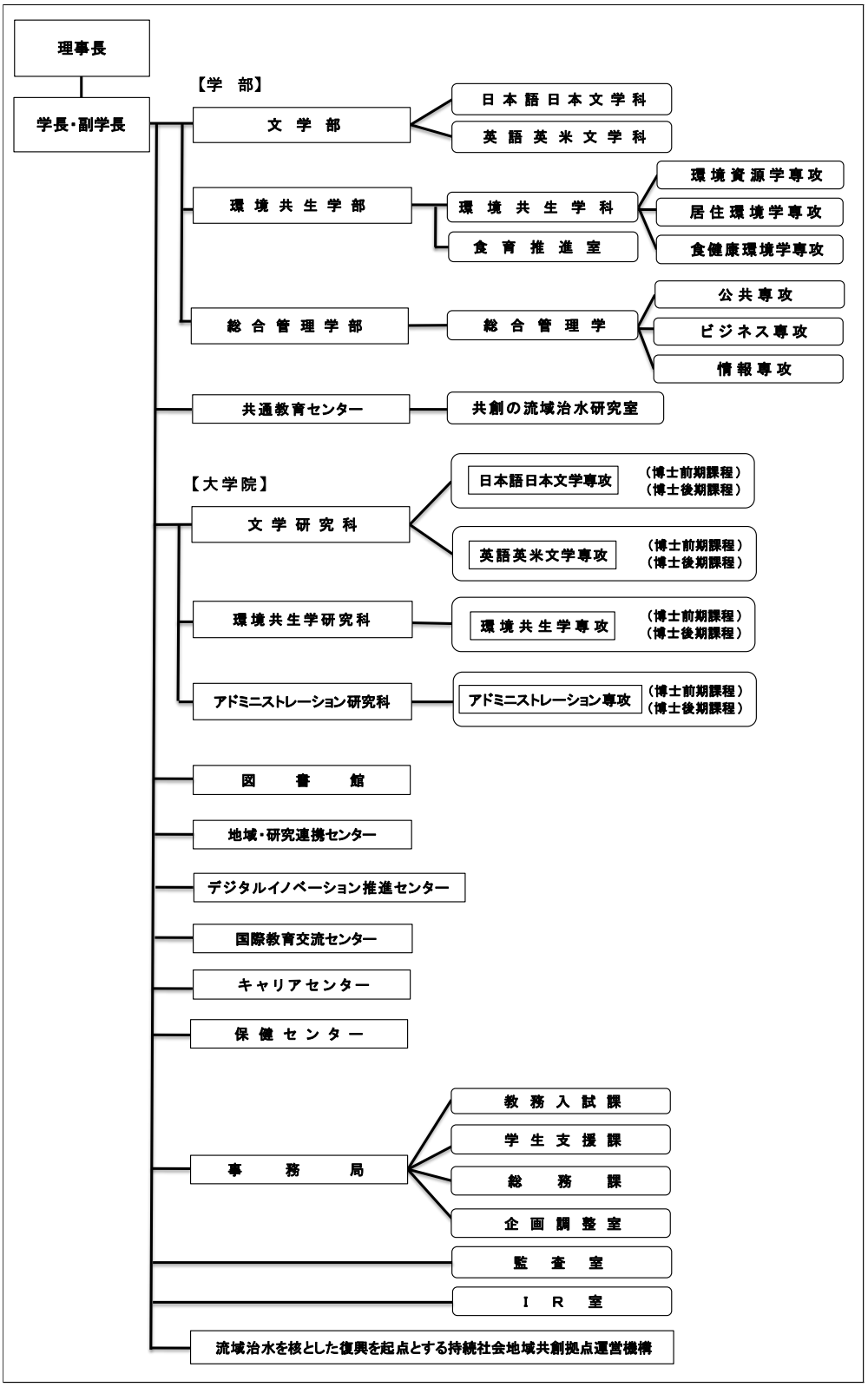
3. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

4. 設立団体名

熊本県

5. 組織図その他の法人の概要（令和 7 年（2025 年）5 月 1 日現在）



6. 事務所の所在地

熊本県熊本市東区月出 3 丁目 1 番 100 号

7. 資本金の額

12,166,185 千円（全額県出資）

※H18.4 の法人化時に県から譲り受けた土地・建物等

8. 在学する学生の数（令和 7 年（2025 年）5 月 1 日現在）

総学生数　2,194 名

学　部　2,114 名

（内訳）　文学部　414 名

環境共生学部　472 名

総合管理学部　1,228名

大学院　80 名

（内訳）文学研究科　13 名

環境共生学研究科　46 名

ｱﾄﾞﾐﾆｽﾄﾚｰｼｮﾝ研究科　21名

9. 役員の状況（令和 8 年（2026 年）3 月 31 日現在）

（１）役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役　職	氏　名	任　　期	主な経歴（任命理事・監事は現職名）
理事長	黒田 忠広	R6.4. 1～　R10.3.31	東京大学教授
副理事長(学長)	堤　裕昭	R4.4. 1～　R8.3.31	熊本県立大学副学長
理事（副学長）	鈴木　元	R4.4. 1～　R8.3.31	文学部長
理事(事務局長)	梅川　日出樹	R6.4.16～事務局長の職にある期間	熊本県県南広域本部球磨地域振興局長
理事	櫻井　一郎	R6.4. 1～　R10.3.31	櫻井精技株式会社代表取締役
監事	吉川　榮一	R4.8.30～R7事業年度の財務諸表の承認の日まで	公認会計士、税理士
監事	本田　悟士	R4.8.30～R7事業年度の財務諸表の承認の日まで	弁護士

（２）会計監査人の氏名又は名称

監査法人 プレンプション

10. 教職員の状況（令和 7 年（2025 年）5 月 1 日現在）

教員　261 名（うち常勤 86 名、非常勤 175 名）

※副理事長(学長）、理事(副学長)を除く。非常勤には特任 5 名を含む。

職員　127 名（うち常勤 38 名、非常勤 89 名）

※理事(事務局長)を除く。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の合計124名は前年度2名減で、平均年齢は47.2歳（前年度47.7歳）となっている。県からの法人への出向者は24名（前年度24名）である。

11. ガバナンスの状況

（１）ガバナンスの体制

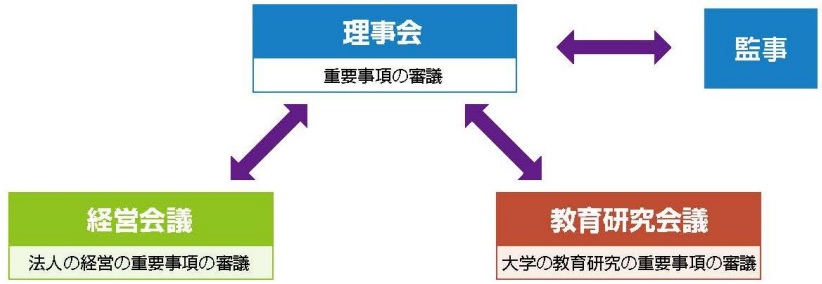
当法人では、公立大学法人熊本県立大学業務方法書（以下「業務方法書」という。）により、職務の執行が法又は他の法令に適合することを確保するための体制を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めている。

（２）法人の意思決定体制

当法人では、経営に関する重要事項を審議する経営会議や教育研究に関する重要事項を審議する教育研究会議等を定期的に開催し、迅速かつ責任ある意思決定に努めている。

令和7年4月1日現在

役員			
理事	理事長	黒田　忠広	
	副理事長	堤　裕昭	（学長）
	理事	梅川　日出樹	（事務局長）
	理事	鈴木　元	（副学長）
	理事（任命理事）	櫻井　一郎	櫻井精技株式会社代表取締役
監事	監事	吉川　榮一	公認会計士、税理士
	監事	本田　悟士	弁護士



経営会議委員		
理事長	黒田　忠広	
副理事長	堤　裕昭	（学長）
理事	梅川　日出樹	（事務局長）
理事（任命理事）	櫻井　一郎	櫻井精技株式会社 代表取締役
委員	田中　稔彦	金剛株式会社 代表取締役社長
委員	永田　佳子	株式会社くまもとKDSグループ 代表取締役
委員	横田　桂子	熊本県立大学同窓会 紫苑会会長
委員	松岡　隼人	人吉市長

教育研究会議委員		
学長	堤　裕昭	
事務局長	梅川　日出樹	
副学長	鈴木　元	
文学部長	村尾　治彦	
環境共生学部長	白土　英樹	
総合管理学部長	宮園　博光	
共通教育 センター長	山田　俊	
地域・研究連携 センター長	石橋　康弘	
デジタルイノベーション 推進センター長	飯村　伊智郎	
国際教育交流 センター長	モロー　ジェフリー　スチュワート	
委員	宮尾　千加子	国立大学法人熊本大学理事
委員	荒木　正博	株式会社エフエム熊本 相談役
委員	田中　篤	熊本県公立高等学校長会会長

III　財務諸表の要約

1. 貸借対照表（財政状態）

（財務諸表：https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/）

（１）貸借対照表の要約の経年比較（５年）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
資産合計	14,487,721 千円	13,981,579 千円	13,834,983 千円	14,061,733 千円	14,027,658 千円
負債合計	3,435,619 千円	3,026,849 千円	796,651 千円	1,201,329 千円	1,265,554 千円
純資産合計	11,052,103 千円	10,954,730 千円	13,038,331 千円	12,860,404 千円	12,762,103 千円

（２）当事業年度の状況

（単位：千円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,161,538	固定負債	558,663
有形固定資産	13,078,724	長期繰延補助金等	112,822
土地	9,088,942	長期未払金	445,841
建物	4,844,795		
減価償却累計額	△3,134,887	流動負債	706,891
構築物	57,618	寄附金債務	92,887
減価償却累計額	△39,313	未払金	499,861
機械装置	22,942	その他の流動負債	114,143
減価償却累計額	△17,072		
工具器具備品	2,052,773	負債合計	1,265,554
減価償却累計額	△1,178,321	純資産の部	
その他の有形固定資産	1,381,248		
無形固定資産	82,310	資本金	12,166,185
投資その他の資産	504	地方公共団体出資金	12,166,185
		資本剰余金	△1,942,040
流動資産	866,120	資本剰余金	803,643
現金及び預金	662,649	減価償却相当累計額(△)	△2,753,052
その他の流動資産	203,470	減損損失相当累計額(△)	△288
		除売却差額相当累計額	7,656
		利益剰余金	2,537,958
		前中期目標期間繰越積立金	2,434,965
		当期未処分利益	102,993
		純資産合計	12,762,103
資産合計	14,027,658	負債純資産合計	14,027,658

注）各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

2. 損益計算書（運営状況）

（財務諸表：https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/）

（１）損益計算書の要約の経年比較（５年）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常費用	2,592,893 千円	3,035,943 千円	2,889,285 千円	3,054,267 千円	3,344,507 千円
経常収益	2,605,631 千円	3,058,791 千円	2,960,653 千円	2,992,029 千円	3,363,197 千円
当期総損益	27,615 千円	22,848 千円	2,250,627 千円	△15,852 千円	102,993 千円

（２）当事業年度の状況

（単位：千円）

	金額
経常費用 (A)	3,344,507
業務費	3,134,282
教育経費	844,478
研究経費	129,575
教育研究支援経費	263,749
人件費	1,721,552
その他	174,928
一般管理費	195,887
財務費用	14,320
雑損	17
経常収益(B)	3,363,197
運営費交付金収益	1,707,525
学生納付金収益	1,312,950
その他の収益	342,722
臨時損失(C)	0
固定資産除却損	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額(D)	84,303
当期総利益 (B-A-C+D)	102,993

注）各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

3. キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

（財務諸表：https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/）

（１） キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（５年）

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
業務活動による キャッシュ・フロー	639,368 千円	254,424 千円	356,099 千円	325,792 千円	81,164 千円
投資活動による キャッシュ・フロー	△221,961 千円	△515,116 千円	△210,477 千円	△142,961 千円	△156,477 千円
財務活動による キャッシュ・フロー	△150,710 千円	△174,248 千円	△159,069 千円	△148,924 千円	△156,817 千円
資金期末残高	1,309,258 千円	874,317 千円	860,871 千円	894,778 千円	662,649 千円

（２）当事業年度の状況

（単位：千円）

	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	81,164
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 その他の業務収入	△1,816,543 △895,926 1,596,613 964,710 232,310
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△156,477
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△156,817
Ⅳ　資金増加額（又は減少額）(D=A+B+C)	△232,129
Ⅴ　資金期首残高(E)	894,778
Ⅵ　資金期末残高 (F=E+D)	662,649

注）各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

4. 純資産変動計算書

（財務諸表：https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/）

（単位：千円）

	金額
Ⅰ　資本金当期変動額（A）	－
Ⅱ　資本剰余金当期変動額（B）	△91,778
固定資産の取得 減価償却	25,212 △116,991
Ⅲ　利益剰余金当期変動額（C）	△6,522
当期未処分利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額	102,993 △109,515
Ⅳ　評価・換算差額等（D）	－
純資産増加額（又は減少額）（E=A+B+C+D）	△98,301
純資産当期首残高（F）	12,860,404
純資産当期末残高（G=F+E）	12,762,103

注）各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

5. 財務情報

（１）財務諸表に記載された事項の概要（内訳・増減理由）

ア．貸借対照表関係

（資産合計）

令和７年度末現在の資産合計は前年度比 34 百万円（0.2%）（以下、特に断らない限り前年度比）減の 140 億 28 百万円となっている。

主な増加要因としては、その他の有形固定資産が、重要な施設等の整備による建設仮勘定の増等により 1 億 52 百万円（12.4%）増の 13 億 81 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、減価償却等により 1 億 73 百万円（5.8%）増の△31 億 35 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和７年度末現在の負債合計は 64 百万円（5.3%）増の 12 億 66 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期未払金が、資産計上リース設備の契約更新による増等により 41 百万円（10.0%）増の 4 億 46 百万円となったこと、その他の流動負債が、重要な施設等の整備による預り施設費の増等により 34 百万円（42.1%）増の 1 億 14 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、預り金が、受託研究委託金共同実施機関分の減等により 13 百万円（35.8%）減の 23 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和７年度末現在の純資産合計は 98 百万円（0.8%）減の 127 億 62 百万円となっている。

主な増減要因については、エ．純資産変動計算書関係で後述する。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

令和７年度の経常費用は 2 億 90 百万円（9.5%）増の 33 億 45 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が修学支援法による授業料等減免の奨学費の増等により 1 億 79 百万円（27.0%）増の 8 億 44 百万円となったこと、職員人件費が給与改定による給与支給額の増等により 51 百万円（9.7%）増の 5 億 81 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が各種節減等により 9 百万円（3.4%）減の 2 億 64 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和７年度の経常収益は 3 億 71 百万円（12.4%）増の 33 億 63 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が修学支援法による授業料等減免分の交付額の増等により 2 億 96 百万円（21.0%）増の 17 億 8 百万円となったこと、寄附金収益が寄附取得による固定資産の増等により 65 百万円（331.1%）増の 84 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が契約額の減等により 9 百万円（56.5%）減の 7 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額 84 百万円を計上した結果、令和７年度の当期総損益は 1 億 19 百万円増の 1 億 3 百万円の当期総利益となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 2 億 45 百万円（75.1%）減の 81 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 1 億 85 百万円（13.1%）増の 15 億 97 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、学生納付金収入が 2 億 15 百万円（18.2%）減の 9 億 65 百万円となったこと、人件費支出が 1 億 44 百万円（8.6%）増の△18 億 17 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 14 百万円（9.5%）減の△1 億 56 百万円となっている。

主な減少要因としては、資産取得による支出が 65 百万円（45.3%）増の△210 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和７年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 8 百万円（5.3%）減の△1 億 57 百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 4 百万円（2.9%）増の 1 億 42 百万円となったことが挙げられる。

エ．純資産変動計算書関係

（純資産合計）

令和７年度末現在の純資産合計は 98 百万円（0.8%）減の 127 億 62 百万円となっている。

主な増加要因としては、前中期目標期間繰越積立金による固定資産取得により資本剰余金が 25 百万円増となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額が、減価償却等の見合いとして増加したことにより 1 億 17 百万円（4.4%）増の△27 億 53 百万円となったことが挙げられる。

（２）目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1 億 3 百万円のうち、第４期中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、2 百万円を目的積立金として申請している。

第４期中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、熊本県知事から承認を受けた前中期目標期間繰越積立金 1 億 10 百万円を取り崩した。

（３）重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度に完成した主要施設等

環境共生学部北棟空調設備（吸収式冷温水機）改修（当事業年度増加額 21 百万円、総投資額 54 百万円）

②当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

大ホール吸収式冷温水機・冷温水ポンプ設備改修（当事業年度増加額 53 百万円、総投資見込額 76 百万円）

環境共生学部南北棟空調設備（冷却塔ほか）改修（当事業年度増加額 69 百万円、総投資見込額 101 百万円）

新学部棟新築（当事業年度増加額 52 百万円、総投資見込額 3,854 百万円）

③当事業年度中に処分した主要施設等

なし

④当事業年度において担保に供した施設等

なし

（４）予算及び決算の概要

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,966	2,823	3,098	2,986	2,890	2,828	2,916	2,932	3,191	3,100	
運営費交付金収入	1,508	1,481	1,557	1,532	1,424	1,390	1,465	1,411	1,611	1,708	（注１）
学生納付金収入	1,161	1,178	1,152	1,149	1,146	1,150	1,134	1,179	1,084	964	（注２）
補助金等収入	18	16	18	44	43	43	39	39	35	36	
その他の収入	98	112	162	181	140	195	161	202	248	283	（注３）
目的積立金取崩	181	37	209	81	137	51	117	101	212	110	（注４）
支出	2,966	2,740	3,098	2,966	2,890	2,793	2,916	2,918	3,191	3,092	
教育研究経費	2,165	1,971	2,215	2,127	2,014	1,909	2,034	2,018	2,102	2,026	（注５）
一般管理費	765	727	779	702	785	737	771	750	885	842	（注６）
受託研究費等	36	42	104	137	91	147	111	150	205	225	（注７）
収入－支出	－	82	－	20	－	36	－	13	－	8	

注）各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

○令和７年度予算と決算の差異について

（注１）運営費交付金については、修学支援法による授業料等減免分が予算上の見込に比較して減免該当者が多かったこと等により、決算額が 96 百万円多額となっている。

（注２）学生納付金収入については、授業料収入が修学支援法による授業料減免の実績増により、予算額に比較して受入額が下回ったこと等により、決算額が 120 百万円少額となっている。

（注３）その他の収入については、受託研究等収入が予定していた受入額を上回ったこと等により、予算額に比して決算額が 35 百万円多額となっている。

（注４）目的積立金取崩については将来の支出に備えた目的積立金の取崩を極力抑制したことにより、予算額に比して取崩額が下回ったため、決算額が 103 百万円少額となっている。

（注５）教育研究経費については、予算額に比しての人件費実績額の減や各種節減等により、決算額が 76 百万円少額となっている。

（注６）一般管理費については、予算額に比しての人件費実績額の減や各種節減等により、決算額が 43 百万円少額となっている。

（注７）受託研究費等については、契約額の増により予定していた支出額を上回ったため、予算額に比して決算額が 20 百万円多額となっている。

※各年度の予算及び決算の概要については、各年度の決算報告書に記載のとおりである。

Ⅳ　事業に関する説明

1. 中期目標・中期計画の概要

（１）中期目標の概要

第４期中期目標における重点目標は以下のとおり。

・教育の質の向上

・大規模自然災害からの復興支援を含めた地域社会の発展に貢献する教育研究の推進

・グローバル化の推進

当法人の中期目標については、法人ウェブサイトに掲載中の中期計画を参照のこと。

（中期計画・年度計画：https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/plan/）

（２）中期計画の概要

第４期中期計画における重点項目は以下のとおり。

・社会と時代の要請に合わせた教育の質の向上

・地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進

・地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究の推進

当法人の中期計画については、法人ウェブサイトに掲載中の中期計画を参照のこと。

（中期計画・年度計画：https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/plan/）

2. 財源の状況

当法人の経常収益は 33 億 63 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 17 億 8 百万円（50.8％（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益 11 億 44 百万円（34.0％）、入学金収益 1 億 32 百万円（3.9％）、その他の収益 3 億 79 百万円（11.3％）となっている。

3. 事業の状況及び成果

（１）教育に関する事項

公立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「教育の質の向上」を目的に、社会や時代の要請に合わせ、教育内容・教育方法及び教育研究組織等の検証を行い、効果的な改善・見直しにつなげるほか、内部質保証の観点からの自己点検・評価及び改善等についても積極的に取り組んだ。令和７年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① オープンキャンパスについてプログラムのスケジュール・実施場所の変更や、午後の参加者増加を意識した午前のプログラム参加学年の設定などにより参加者増に努め、2日間合計で2,247人（昨年比157人増）となった。

② 環境共生学研究科・アドミニストレーション研究科の博士前期課程における学内推薦選抜導入について検討を行い、令和8年度より実施することとなった。

③ 学部アセスメントプランについて、①「在学中」の指標として、本学が特に力を入れている英語及びデータサイエンスに関する学修成果、②「卒業時」の指標として、入学者選抜方式別による学力及び意欲を新たに追加する案を第13回教育研究会議において審議・決定した。

④ PUK データサイエンス教育プログラムについて、文科省が認定する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（MDASH)」に令和7年5月1日に申請を行い、審査の結果、令和7年8月26日付でMDASH(応用基礎レベル)に全学で認定された。

⑤ LMS（Learning Management System:学習管理システム）利用により得られる学修状況データ等を教員が日々の教育活動や学生指導に直接活用できるよう、「教員向けダッシュボード」を開発し、プロトタイプを完成させた。各学部・研究科の意見を募り、令和8年度初旬の実装を目指すこととした。

⑥ 令和8年度に「英語英米文学科」から名称変更してスタートする「グローバル・スタディーズ学科」の内容の周知や学生募集に向けた広報活動として、シンポジウム「国際社会に対応するためのグローバル・スタディーズ」の開催（R7.9.20）や、熊本県内高校15校への訪問等を実施した。

⑦ 熊本県内及び九州全体において半導体関連企業の集積が加速し、人材不足が課題とされる中、半導体学部（仮称）設置について新学部設置検討委員会において検討を行い、構想をとりまとめた。当該内容をもとに熊本県と協議を行い、設置の準備を進める方向となり、文部科学省への認可申請に向け、新学部設置準備委員会において検討を進め、設置認可申請に必要な書類をとりまとめた。設置及び認可申請書について、各審議機関等での審議を経て、3月上旬に文部科学省へ申請を行った。

（2）研究に関する事項

公立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで「大規模自然災害からの復興支援を含めた地域社会の発展に貢献する教育研究の推進」を目標に、地域貢献を視野として地域に学ぶことを重視し、地域課題の解決に資する研究活動を行うといった取組を進めてきた。令和7年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 各学部において、独自性のある研究及び地域の課題解決に貢献する研究を実施した（文学部：小国方言語彙集作成のための方言調査、環境共生学部：熊本県の緑川におけるマイクロプラスチックの現状調査、放置空き家の抑制を目的とした空き家遠隔管理システムの提案と検証、五木村特産カンキツ「くねぶ」果皮油の香気特性について、総合管理学部：熊本県観光連盟との協働による「もっと、も一っと！くまもと」観光サイトの構築)。

② 共創の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構を中心に、共創の流域治水に関する最先端の研究と COI-NEXT（地域共創分野）「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点の研究を進めた。地域課題解決に向け、様々な研究活動を実施した。

③ INPIT 熊本県知財総合支援窓口を運営する企業との間に「知的財産に係る相談等支援業務委託」を締結した（R7.8.13)。INPIT の無料相談と組み合わせながら、知財の専門家に効率的効果的に助言、指導を受けられる体制を構築した。

（３）地域貢献に関する事項

公立大学法人の重要な事業の一つである地域貢献において、当法人ではこれまで地域との幅広い協働を確立する教育研究の着実な推進を目標に、第 3 期に引き続き、令和 2 年 7 月豪雨からの復興・再生等の支援を行った。また、社会人･職業人に対する教育を推進した。令和７年度における地域貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 各学部・共通教育センターにおいて、大規模自然災害からの復興・再生等を視野に入れつつ、「もやいすと育成プログラム」や地域連携型学生研究も活用しながら、地域の諸課題を題材とした教育をさらに推進した。

② ４月に「地域おこしスタートアップ事業」の予算配当を実施。また本学の研究シーズを学外と繋ぐマッチングを随時実施し、地域課題解決に繋がる研究、活動の支援を行った。

③ 球磨川流域圏の文化、歴史、環境をテーマにしたバーチャルキャンパスの無料公開講座を開催した。また、受講者のニーズに応える方法と内容で、授業公開講座、各種公開講座、CPD プログラムを開催した。

（４）国際交流に関する事項

公立大学法人の重要な事業の一つである国際交流において、当法人ではこれまで「グローバル化の推進」を目標に、英語能力の向上を目指した TOEIC®IP テスト全員受験など、グローバルビジネスに対応できる英語能力の育成を目指すとともに、グローバルな視点を持

ち、地域課題に柔軟に対応できる能力を養う「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施した。また、学生の海外留学や留学生の受入れを促進し、相互交流や異文化理解を図り、地域の国際化に対応し、国際社会にも寄与する教育研究を推進した。令和７年度における国際交流に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① TOEIC®IP テスト 2 年生全体受験の実施体制を整え、477 名が受験した。令和 7 年度は、任意受験等も含めて合計 853 名が受験した。

② 英語学習用の新 e-learning システムの導入を開始し、客観的評価結果から、到達目標と照らした検証を行った。

③ グローバルな視点を持ち、地域課題に柔軟に対応できる能力を養う「もやいすとグローバル育成プログラム」を着実に実施した。「グロ―バル実践活動」では、①シンガポールにおける課題解決型研修、②マレーシア、ベトナムでのインターンシップ、③オーストラリアでのインターンシップ、④学生が自ら企画・提案する活動に、合計 19 名が参加した。

④ 環境共生学部において帰国生徒選抜及び私費外国人留学選抜における個別学力検査の実施科目の見直しを検討し、入試委員会でその内容を審議承認した。また、帰国生徒選抜について、日本人学校（経営する 83 団体）に対してメールで募集要項を送信、本学の選抜について周知し、受験機会の PR を新たに実施した。

⑤ 海外留学･研修等への派遣学生数は、グローバル実践活動参加者数の増加や台湾師範大学サマースクールへの参加などにより対前年比 20 名（16%）増の 143 名であり、第 2 期～第 4 期（R7 年度まで）中期計画期間の 14 年間で、最多派遣人数となった。

⑥ 交換留学生支援として、これまで日本語基礎（N4～N5）と日本語発展（N1～N2）の 2 科目しかなかった日本語講座について、令和７年度後期から日本語中級（N3）レベルを設置した。また、外国人留学生の受入促進に向けたサポート体制の拡充の一環として、大学院生や研究生をメインターゲットに、社会・日常生活での具体的な交流場面を想定した日本語会話レッスンを提供した。

⑦ 各学部、共通教育センターにおいて、海外大学等との間の研究者交流・共同研究等を推進した。代表例として、TSMC と JASM、熊本県立大学が共同で地下水資源の保全に向けた調査研究を行うプロジェクト「Green Joint Development Project（グリーン JDP)」（R6.10 開始。2 年目/3 年間）や、UNEP（国連環境計画） Global Mercury Partnership への登録・承認(R7.1.15)がある。

4. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

当法人では、業務の適正な運営に資すること等を目的として制定した「公立大学法人熊本県立大学業務方法書」に基づき、役職員の職務執行が法令に適合することを確保するための体制を整備している。

（2）業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 災害・事故等の発生

当法人では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定しており、当該計画には、主に次に掲げる事項を定めている。

・計画に基づく訓練等の実施

・緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員

・緊急事態発生時における初動体制

・緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

また、自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故により、法人における教育研究活動の遂行、学生及び教職員の安全、財産若しくは名誉又は組織の存続に関し重大な被害若しくは支障が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事象の発生を未然に防止し、また、発生時における被害を最小限に留めるため、発生頻度が高い危機事象への標準的な対処方法を中心に記載した「危機管理マニュアル」を策定し、適時更新するとともに、定期的に防災訓練を実施し、平常時における危機管理体制の充実を図っている。

② 情報セキュリティインシデント

当法人では、平成27年度に策定した情報セキュリティ基本方針に基づき、昨今のサイバー攻撃の高度化等に対応するため、学内業務データについてセキュリティの強固なクラウドストレージへ移行した。併せて、クラウド環境下に対応したISO/IEC 27001に相当する水準に、情報セキュリティ基本方針を改訂した。

また、デジタルイノベーション推進センターを対象とするセキュリティ内部監査を行い、指摘事項の是正を行った他、教職員向けのe-Learningや訓練メールを主体とした情報セキュリティ訓練、教職員自身でセルフチェックを行うセキュリティチェックデー等の啓発活動を行い、セキュリティ意識及び教職員のリテラシー向上を図った。

③ 研究活動上の不祥事

当法人では、毎年、研究活動及び研究費使用における不正を防止するため、研究活動上の不正防止に関する実施方針及び実施計画を策定し、研究不正防止研修の開催や、

啓発活動、モニタリングを実施するとともに、不正防止計画推進委員会において、その進捗を管理、評価する仕組みを構築し、研究不正防止に関する取組みの実効性を確保している。

5. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人では、令和 2 年 7 月豪雨からの復興・再生等の支援を含め、地域貢献を視野として地域に学ぶことを重視し、地域課題の解決に資する研究活動を行っている。

具体的には、共創の流域治水研究室、地域共創拠点運営機構を中心に、JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）の採択を受けた研究プロジェクト（「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」）を実施し、地域に生きる大学として、被災地の復興と球磨川流域の持続的発展に寄与している。また、TSMC と JASM と共同で、調査研究プロジェクト（「Green Joint Development Project」）を開始し、地下水資源の保全に貢献する研究に取り組んでいる。

また、学生と教職員の一人ひとりが環境への強い意識を持って、環境保全に率先して取り組むための指針として「公立大学法人熊本県立大学環境配慮方針」を策定し、エネルギー使用量の削減等に取り組んでいる。

6. 内部統制の運用に関する情報

（１）内部統制の運用

役職員（監事を除く。）の職務の執行が法又は他の法令に適合することを確保するため、各種委員会等において審議するとともに、月１回開催される運営調整会議において審議結果を報告する体制を整備している。

（２）監事監査・内部監査

理事長や監事、会計監査人、内部統制担当の意思疎通を確保できるよう、定期的に連絡の機会を設けるなど、必要な体制の整備を行っている。監事監査や内部監査の内容については、会議体を通じて運営上の課題や今後の改善など報告を行い、法人内に周知改善依頼を行った。

Ⅴ　その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

（１）予算

決算報告書参照

決算報告書（https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/）

（２）収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

年度計画　（https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/plan/）

財務諸表　（https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/）

（３）資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

年度計画　（https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/plan/）

財務諸表　（https://www.pu-kumamoto.ac.jp/corporation/finance/）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（１）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本 剰余金	小計	
令和７年度	-	1,708	1,708	-	1,708	-

注）各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

（２）運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和７年度分

（単位：百万円）

区　分		金　額	内　訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	－	
	資本剰余金	－	
	計	－	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	399	①費用進行基準を採用した事業等：授業料減免分及び退職給付 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:393（人件費：393） ③地方独立行政法人会計基準第 79、＜注 63＞6 による収益計上額：6
	資本剰余金	－	
	計	399	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,309	①期間進行基準を採用した事業等：費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益 ｱ)損益計算書に計上した費用の額:1,309（人件費：1,165、教育研究経費：26、固定資産の取得：118）
	資本剰余金	－	
	計	1,309	
地方独立行政法人会計基準第７９第５項による振替		－	該当なし
合計		1,708	

注）各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合がある。

（３）運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和７年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－	該当なし
	計	－	

別 紙

■　財務諸表の科目

１．貸借対照表

科目	説明
有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当
長期借入金等	事業資金の調達のため公立大学法人等が借り入れた長期借入金、ＰＦＩ債務、長期リース債務等が該当
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当
運営費交付金債務	県から交付された運営費交付金の未使用相当額
地方公共団体出資金	県からの出資相当額
資本剰余金	目的積立金を財源として取得した資産等の相当額
利益剰余金	公立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

２．損益計算書

科目	説明
業務費	公立大学法人等の業務に要した経費
教育経費	公立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費
研究経費	公立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費
人件費	公立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費	公立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額
その他の収益	受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

・資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

科目	説明
公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト	公立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト
損益計算書上の費用	公立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額
減価償却相当額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額
賞与引当増加相当額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における賞与引当増加相当額の総額は、貸借対照表に注記）
退職給付引当増加相当額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における退職給付引当増加相当額の総額は貸借対照表に注記）

３．キャッシュ・フロー計算書

科目	説明
業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

４．純資産変動計算書

科目	説明
地方公共団体出資金	県からの出資相当額
減価償却相当累計額	講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当累計額
減損損失相当累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額
除売却差額相当累計額	資本剰余金を除いて、土地建物等の資産の除売却により資産の価値を減少させた差額相当累計額